

甲選管告示第29号

令和7年10月19日執行の甲賀市議会議員一般選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項の規定による不在者投票のために投票用紙及び投票用封筒を交付する場所及び日時を次のとおり告示する。

令和7年10月12日

甲賀市選挙管理委員会  
委員長 谷村 定義

交付場所	日時	備考
甲賀市水口町水口6053番地 甲賀市役所	令和7年10月13日から 令和7年10月18日まで  午前8時30分から 午後8時まで	取り扱う方法は、 公職選挙法施行令 第56条及び第57 条の方法のみと する。
甲賀市土山町北土山1715番地 土山地域市民センター		
甲賀市甲賀町相模173番地1 甲賀地域市民センター		
甲賀市甲南町野田810番地 甲南地域市民センター		
甲賀市信楽町長野1203番地 信楽地域市民センター		